

報告第2号

野田市下水道事業経営戦略の事業評価について

1 環境保全

(1) 未普及地区の解消

令和12年度までに普及率89.0%（※）を目標に、投資効果等を見極めながら市街化区域に重点を置いて、汚水施設の整備を進めていきます。

（※）普及率の89.0%は、下水道全体計画区域の計画人口を基にしたものであり、行政区域内人口を基にすると77.4%になります。

（単位：%）

| 項目 | R3 (実績値) | R4 (実績値) | R5 (実績値) | R6 (実績値) | R12 (目標値) |
|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普及率 | 81.9 (70.5) | 82.9 (71.3) | 84.1 (72.3) | 94.0 (72.9) | 89.0 (77.4) |

※普及率の上段の数値は下水道全体計画区域の計画人口を基にしたものであり、下段（）内の数値は行政区域内人口を基にしたものになります。

R5年度までは計画人口は132,100人でしたが、R6年度は計画人口の見直しがあり118,800人となったことから上段の普及率が上昇しています。

評価：令和6年度も新規の汚水施設の面整備を実施し、令和12年度の目標値に向けて概ね順調に普及率が向上しました。

2 安全・安心

(1) 浸水に対する備え

主に雨水幹線（南部1号幹線、阿部沼幹線）や雨水調整池（阿部沼調整池）等の整備を進めていき、浸水常襲箇所の解消に努めます。

（単位：%）

| 項目 | R3 (実績値) | R4 (実績値) | R5 (実績値) | R6 (実績値) | R12 (目標値) |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 進捗率 | 9.3 | 10.0 | 13.2 | 14.3 | 38.7 |

評価：現在、雨水幹線（南部1号幹線）や雨水調整池（阿部沼調整池）の整備を進めており、進捗率は向上しました。令和6年度は、前年度から繰越していた南部1号幹線の築造工事や、阿部沼第2号調整池の用地取得などを進めました。引き続き令和12年度の

目標値に向けて、整備を推進していきます。

(2) 地震に対する備え

下水道総合地震対策計画に基づき、管路の耐震化工事やマンホールの浮上対策工事、ポンプ施設の無停電化及び耐震化工事を進めていきます。

(単位：%)

| 項目 | R3 (実績値) | R4 (実績値) | R5 (実績値) | R6 (実績値) | R12 (目標値) |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 進捗率 | 13.4 | 25.2 | 33.0 | 36.8 | 100 |

評価：令和6年度の地震対策事業として、野田市公共下水道総合地震対策計画の見直しを実施しました（計画期間：令和7年度～令和11年度）。令和7年度以降は、マンホール浮上対策や、ポンプ場の耐震化工事に着手し、来る大規模地震災害に備える必要があることから、令和12年度の目標達成に向けて、重点的な対策工事を推進します。

(3) 施設の老朽化・不明水対策

下水道ストックマネジメント計画（長寿命化計画）に基づき、管路施設やポンプ施設の改築更新を進めていき、施設管理の適正化を目指します。また、不明水対策においては下水道ストックマネジメント計画（長寿命化計画）と連携して対応します。

| 実施年度 | 主な取組内容 |
|------|---|
| R3 | 管路調査業務 ポンプ場施設ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務 マンホールポンプ更新工事 |
| R4 | 管路調査業務 平井汚水中継ポンプ場機械設備改築詳細設計業務 川間南汚水中継ポンプ場電気設備改築工事 マンホールポンプ更新工事 |
| R5 | 下水道ストックマネジメント計画（第2期）策定業務 マンホールポンプ更新工事 |
| R6 | 管路施設調査業務（腐食管） 管路施設改築詳細設計業務 汚水ポンプ交換工事 |

評価：施設の老朽化・不明水対策は、下水道ストックマネジメント計画（第2期）に基づ

き、岩名地区などの管路の改築設計業務を行いました。また、5年ごとの法定点検である腐食管の調査や上原第2・上原第5マンホールポンプ場の汚水ポンプの交換工事を行いました。今後も引き続き施設の老朽化や不明水の対策にも注力していきます。

3 安定

(1) 経営の安定化

経営の安定化を図るため下水道普及率を令和12年度までに89.0%（※）を目標とした汚水施設の整備を行いながら、郵送通知による接続促進や融資あっせん及び利子補給制度により水洗化率の向上に努め、下水道使用料の収益を高めていきます。

（※）普及率の89.0%は、下水道全体計画区域の計画人口を基にしたものであり、行政区域内人口を基にすると77.4%になります。

（単位：%）

| 項目 | R3 (実績値) | R4 (実績値) | R5 (実績値) | R6 (実績値) | R12 (目標値) |
|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普及率 | 81.9 (70.5) | 82.9 (71.3) | 84.1 (72.3) | 94.0 (72.9) | 89.0 (77.4) |

※普及率の上段の数値は下水道全体計画区域の計画人口を基にしたものであり、下段（）内の数値は行政区域内人口を基にしたものになります。

R5年度までは計画人口は132,100人でしたが、R6年度は計画人口の見直しがあり118,800人となったことから上段の普及率が上昇しています。

評価：令和6年度も新規の汚水施設の面整備を実施し、令和12年度の目標値に向けて概ね順調に普及率が向上しました。

（単位：%）

| 項目 | R3 (実績値) | R4 (実績値) | R5 (実績値) | R6 (実績値) | R12 (目標値) |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|
| 水洗化率 | 93.2 | 93.5 | 93.9 | 94.4 | 現状以上 (93.7) |

評価：水洗化率（=水洗化人口／処理区域内人口）ですが、水洗化率は処理区域内人口に対する水洗化人口の割合を示したものです。令和6年度は下水道管渠等を整備することにより処理区域内人口が年度末までにかけて増となりましたが、新規整備による処理

区域内人口の増よりも、既に整備された区域に対して新規接続される水洗化人口の増の方が多くなったことから、水洗化率が向上しました。